

## 明石の史跡（99）入牢



寛政元年（1789）の夏の頃であろうか。明石の城下では、複数の商人が、身柄を拘束され、大坂の牢舎に送られるという、異常な事態が発生した。

対象となったのは、神出屋（明石町）と米屋であった。いったい彼等は何にをしでかしたのだろうか。彼等の犯した罪は、竹の大量（具体的な数量は不詳）窃盗であった（『累年覚書集要』169頁）。大坂での入牢（じゅろう）とは、容易ならざること、おそらく発注者が大坂在住の商人であったため、取り調べの必要上、身柄の送付になったのであろう。

大量窃盗のひきがねとなった背景には、竹（建築用材や生活道具）の大量需要が存在するはずである。

それは天明8年（1788）1月。応仁の乱以来という京都大火（内裏・二条城ほか、公家・武家邸宅65宇、社寺あわせて1,148余。民家は183,000余をふくむ、三分の二が焼失）であろう。

その被害が、いかに大きく、復興がはかどらなかつたことは、同閏6月には、朝鮮使節の来朝延期を要請したことでも、理解できよう（『近世生活史年表』251頁）。

彼等（神出屋と米屋）は、明石藩内のいずれの地域から、竹を無断で調達したのであろうか。

享保頃の藩内の村数は192か村。明石郡は141村（新田は16村）。三木郡は51村である。竹藪の記載方法をみるに、屋敷周辺のものが圧倒的に多数を占める。これは窃盗の対象にはなりにくい。それらを除外した在来村のベスト五は、神出田井村（28所）・西脇村（27所）・清水新田村（19所）・上津橋島村（15所）・印路村（12所）。新田村関係では北古新田村（47所）・竜ヶ岡村（45所）・赤坂村（37所）・南古新田村（33所）・天ヶ岡村（25所）という順になり、神出台地を中心に、不正に調達した地域がみえてくるのである（『明石記』）。中心人物の一人に、神出屋の屋号がみえるのも、納得できよう。